

大分県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.6E-1				6.2E+1		4.7E+1	109.3
2	アクリルアミド							6.4E-2	0.1
3	アクリル酸エチル							1.8E+2	181.7
4	アクリル酸及びその水溶性塩	9.1E+0						1.0E+0	10.1
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.8E+2	181.7
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル								
7	アクリル酸n-ブチル	3.1E+0							3.1
8	アクリル酸メチル							1.8E+2	181.7
9	アクリロニトリル							1.7E+2	166.3
10	アクロレイン		4.5E+3					6.4E+2	5,153.2
11	アジ化ナトリウム	4.7E-1							0.5
12	アセトアルデヒド		2.4E+4					3.5E+3	27,586.2
13	アセトニトリル	9.1E+1						8.6E+2	947.0
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル							1.0E-1	0.1
17	o-アニシジン								
18	アニリン							1.1E+0	1.1
20	2-アミノエタノール	1.1E+1			2.8E+4			6.8E+3	35,203.7
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					1.1E+3	1.4E+1		1,099.8
23	p-アミノフェノール							3.4E-2	0.0
24	m-アミノフェノール							1.6E-2	0.0
25	メトリブジン								
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(アルキル基の炭素数が10から 14までのもの及びその混合物に限る)	5.9E+2			1.8E+5			1.4E+4	199,606.2
31	アンチモン及びその化合物	2.8E-1						2.0E+1	19.8
33	石綿								
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシ クロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							4.7E+3	4,669.2
37	ビスフェノールA	4.3E+0						8.8E-1	5.2
40	ピフェナゼート					1.2E+2			120.0
41	フルトラニル					1.9E+3			1,892.0
46	キザロホップエチル					7.0E+0			7.0
47	ブタミホス					7.4E+1			74.0
48	E P N					2.7E+2			273.0
49	ペンディメタリン					7.9E+2			793.3
50	モリネート					2.4E+1			24.0
51	2-エチルヘキササン酸							7.1E-4	0.0
52	アラニカルブ					8.0E+1			80.0
53	エチルベンゼン	4.2E+4	5.9E+4	3.7E+4				9.2E+3	147,609.8
54	ホスチアゼート					2.5E+2			252.0
56	エチレンオキシド	1.7E+2						8.3E+1	255.0
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	4.2E+2		9.5E+1				3.0E+1	546.0
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	9.4E+0						1.0E+1	19.4
59	エチレンジアミン							4.9E+1	48.5
60	エチレンジアミン四酢酸	3.0E+1			2.0E+2			2.0E+2	425.4
61	マンネブ					1.0E+3			1,025.0
62	マンコゼブ					1.8E+4			18,312.5
63	ジクアドジプロミド					1.3E+3			1,274.0
64	エトフェンブロックス					7.2E+2	5.8E+1		780.3
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテ								
70	エマメクチン安息香酸塩					1.5E+1			15.4
71	塩化第二鉄	3.7E-2							0.0

大分県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
73	1-オクタノール							7.6E-2	0.1
75	カドミウム及びその化合物							2.2E-4	0.0
76	ϵ -カプロラクタム							8.1E-3	0.0
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	5.4E+4	2.2E+5	5.5E+4				7.4E+4	401,202.7
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	1.1E+0						5.9E+0	7.0
83	クメン	6.1E+1						6.5E+1	125.6
84	グリオキサール							1.5E-1	0.1
85	グルタルアルデヒド	8.6E+0						8.5E+2	855.2
86	クレゾール							6.1E+1	61.0
87	クロム及び3価クロム化合物	5.1E-1						2.0E+0	2.5
88	6価クロム化合物	4.6E+0		1.1E+2					118.8
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					2.1E+2			212.9
91	シアナジン					5.4E+1			54.0
92	トルフェンピラド					9.0E+1			90.0
93	メトラクロール					2.5E+2			245.6
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					5.3E+2			531.0
96	ジフェノコナゾール					6.0E+1			60.0
98	クロロ酢酸							1.2E-3	0.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチクロール					1.5E+3			1,503.6
101	アラクロール					1.8E+2			180.0
103	HCFC-142b							1.0E+4	10,094.7
104	HCFC-22							1.4E+5	137,386.4
108	メコプロップ					1.1E+2			112.0
113	シマジン					1.0E+0			1.0
114	インダノファン					7.8E+1			78.4
115	フェントラザミド					1.9E+3			1,867.6
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					1.2E+2	2.2E+1		138.8
118	ミクロブタニル					1.6E+1			16.0
119	フェンブコナゾール								
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					1.6E+2			164.4
125	クロロベンゼン	2.8E+1						9.8E+1	126.1
126	CFC-115							5.6E+2	563.3
127	クロロホルム	1.8E+2						1.0E+3	1,210.5
132	コバルト及びその化合物	7.9E+0						1.5E+2	161.3
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	2.4E+2						2.8E-2	238.4
134	酢酸ビニル							2.4E+2	244.5
136	サリチルアルデヒド							7.3E-3	0.0
137	シアナミド					3.9E+1			39.3
138	ジクロシメット					1.5E+2			147.0
139	トラロメリン					2.8E+0	6.1E+0		8.9
140	フェンプロパトリン					5.5E+1	9.9E+0		64.9
141	シモキサニル					7.8E+1			78.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	1.1E+1						2.1E+2	225.3
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							3.6E-2	0.0
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					3.4E+3			3,373.0
148	カフェンストロール					5.9E+2			585.7
150	1,4-ジオキサン	1.7E+1						4.1E+2	426.5

大分県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					1.3E+3			1,313.4
153	テトラメリン						2.5E+2		245.3
154	シクロヘキシルアミン							6.7E+0	6.7
157	1,2-ジクロロエタン	1.5E+1						9.4E-1	16.2
161	CFC-12							9.6E+3	9,554.0
162	プロピザミド					3.4E+2			336.0
164	HCFC-123							1.8E+3	1,771.7
168	イプロジオン								
169	ジウロン					4.0E+1		1.0E+1	50.4
170	テトラコナゾール					2.3E+1			23.2
171	プロピコナゾール					2.6E+2			263.7
172	オキサジクロメホン					2.2E+2			215.2
174	リニユロン					2.4E+2			244.7
175	2,4-D					5.6E+2			560.6
176	HCFC-141b							2.1E+4	20,827.7
178	1,2-ジクロロプロパン							1.0E+0	1.0
179	D-D					5.5E+4			55,393.8
181	ジクロロベンゼン						6.1E+2	1.0E+5	105,400.8
182	ピラゾキシフェン					7.7E+2			770.0
183	ピラゾレート					1.4E+3			1,370.0
184	ジクロベニル					1.3E+2			133.8
185	HCFC-225							2.4E+3	2,399.4
186	塩化メチレン	8.4E+3						1.2E+0	8,424.7
187	ジチアノン					1.2E+3			1,208.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン							6.3E+1	63.0
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					1.4E+3			1,356.0
193	エチルチオメトン					1.8E+3			1,767.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					1.1E+2			111.0
196	メチダチオン					1.4E+3			1,444.0
197	マラソン					5.0E+2			502.5
198	ジメトエート					1.2E+3			1,243.0
200	ジニトロトルエン								
202	ジビニルベンゼン							4.4E-7	0.0
203	ジフェニルアミン							1.4E-2	0.0
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン							4.3E+0	4.3
206	カルボスルファン					1.7E+2			174.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	2.4E+0					7.4E+0	3.5E+1	44.8
209	ジプロモクロロメタン							2.5E+2	251.3
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド							4.9E+2	489.4
211	ハロン-2402								
212	アセフェート					1.6E+3			1,625.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	7.1E+1						5.3E+1	124.7
216	N,N-ジメチルアニリン							4.8E-1	0.5
217	チオシクラム					5.0E+1			50.0
218	ジメチルアミン	3.3E+1						1.2E+0	34.4
221	ベンフラカルブ					1.5E+3			1,464.0
222	フェノチオカルブ					1.4E+2			140.0
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシ	1.9E+1			1.6E+4			5.0E+1	16,480.6
225	トリクロロホン					1.1E+3	9.3E+0		1,155.3
227	バラコート					9.1E+2			910.0
229	チオファネートメチル					2.9E+3			2,890.9
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	9.7E+1							97.0
233	フェントエート					3.7E+2			368.0

大分県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
234	臭素								
236	アイオキシニル					1.8E+2			180.0
237	水銀及びその化合物	1.5E+0							1.5
239	有機スズ化合物	1.9E-1							0.2
240	スチレン	1.2E+3	1.8E+4	1.5E+0				1.4E+3	20,972.3
242	セレン及びその化合物							1.1E-3	0.0
243	ダイオキシン類							4.3E+2	425.9
244	ダゾメット					4.2E+4			41,944.0
245	チオ尿素							4.7E+1	47.1
248	ダイアジノン					3.9E+3	7.2E+0		3,861.2
249	クロロピリホス					1.3E+2			128.5
250	イソキサチオン					3.1E+2			308.0
251	フェントロチオン					2.1E+3	5.3E+2		2,599.1
252	フェンチオン					3.3E+1	1.1E+2		140.5
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス					1.2E+2			119.0
255	デカブロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸							7.3E-4	0.0
257	デカノール							1.1E+3	1,148.3
258	ヘキサメチレンテトラミン							6.8E+2	684.0
259	ジスルフィラム	6.1E+1							60.5
260	クロロタロニル					2.4E+3			2,443.0
261	フサライド					2.1E+3			2,062.5
262	テトラクロロエチレン	1.7E+3						1.1E-1	1,739.8
266	テフルトリン					4.3E+1			42.5
267	チオジカルブ					1.0E+2			102.5
268	チウラム	1.2E+2				8.6E+2			987.8
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	9.8E-2				2.4E+1		2.1E+2	229.6
273	n-ドデシルアルコール							1.5E+1	14.8
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.9E+2			2.8E+4			2.0E+3	30,632.2
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	5.6E+0						4.0E+1	46.1
278	トリエチレンテトラミン	1.2E+0							1.2
281	トリクロロエチレン	2.1E+3						9.1E-2	2,110.5
282	トリクロロ酢酸	2.2E+0						1.3E+1	14.8
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					8.1E+4			80,945.3
286	トリクロピル					9.7E+1			97.0
288	CFC-11							1.2E+4	11,790.3
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ							3.7E+1	36.8
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					2.0E+3			1,970.8
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.0E+4	9.2E+2					6.0E+2	11,680.9
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	5.2E+3	2.0E+4	1.3E+3				2.5E+3	28,921.6
298	トリレンジイソシアネート							4.8E-6	0.0
299	トルイジン							2.2E-5	0.0
300	トルエン	7.6E+4	3.5E+5	4.1E+4				2.7E+4	493,972.0
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	5.5E+0						2.4E+3	2,424.3
305	鉛化合物	9.9E+0		5.2E+2				3.6E+0	531.4
308	ニッケル							3.2E+1	32.5
309	ニッケル化合物	2.3E+0						3.4E+2	338.5
312	o- ニトロアニリン								
318	二硫化炭素							1.7E-2	0.0
319	n-ノニルアルコール								

大分県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
321	バナジウム化合物							2.1E+1	20.5
322	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド								
323	シメトリン					4.5E+0			4.5
325	オキシシン銅					9.6E+2			955.0
326	クロフェンチジン								
328	ジラム					2.8E+2			284.0
329	ポリカーバメート					6.3E+2		1.9E+3	2,490.5
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル) = ペルオキシド							7.8E-2	0.1
331	カズサホス					2.0E+2			195.0
332	砒素及びその無機化合物							2.6E-4	0.0
333	ヒドラジン	1.8E+1						6.4E+2	657.2
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							1.1E+0	1.1
336	ヒドロキノ	8.2E-1						3.9E+2	389.2
340	ビフェニル							5.3E+1	53.3
341	ビペラジン							6.3E+1	63.5
342	ピリジン							2.9E+1	29.2
343	カテコール							3.9E+0	3.9
346	2-フェニルフェノール							8.9E+1	88.7
348	フェニレンジアミン							2.7E-2	0.0
349	フェノール	4.2E+0						4.9E-1	4.7
350	ペルメトリン					6.5E+1	1.5E+2		212.2
351	1,3-ブタジエン		2.2E+4					1.3E+3	23,251.6
354	フタル酸ジ-n-ブチル	5.3E+1		5.2E+2				7.6E+1	648.2
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	7.4E+1		7.0E+0				5.7E+0	87.2
357	ブプロフェジン					1.2E+3			1,226.5
358	テブフェノジド					3.7E+2			366.5
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテ								
360	ベノミル					9.7E+2			970.0
361	シハロホップブチル					6.2E+2			619.3
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					4.9E+2			488.0
364	フェンピロキシメート					1.7E+1			17.0
366	tert-ブチル = ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット					1.8E+2			180.0
370	ピリダベン					1.3E+2			130.0
371	テブフェンピラド					1.0E+1			10.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	3.2E+2							319.4
376	ブタクロール					9.6E+2			962.5
377	フラン								
378	プロピネブ					6.3E+2			630.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブromoジクロロメタン							5.9E+2	592.6
382	ハロン-1301							2.5E+2	250.0
383	ブロマシル					5.0E+1			50.0
384	1-ブromobロパン							9.0E+0	9.0
385	2-ブromobロパン								
386	臭化メチル					9.9E+1			98.5
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	2.6E+1			1.2E+3			6.4E+1	1,297.1
390	ヘキサメチレンジアミン							5.1E-3	0.0
391	ヘキサメチレン = ジイソシアネート								
392	n-ヘキサン	2.6E+4	2.6E+3					1.5E+3	30,101.7
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								

大分県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	5.7E+0							5.7
398	塩化ベンジル							3.6E-2	0.0
399	ベンズアルデヒド		6.7E+3					4.0E+2	7,050.1
400	ベンゼン	9.8E+2	9.2E+4					1.7E+4	109,875.9
402	メフェナセツト					1.9E+3			1,939.0
403	ベンゾフェノン							1.8E-2	0.0
405	ほう素化合物	7.6E+1					9.0E+0	8.5E+1	169.6
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る)	2.3E+3			4.5E+5			8.0E+3	457,049.0
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	2.2E+1			5.0E+3			4.3E+2	5,485.9
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	1.5E+2			4.5E+4			5.1E+3	50,171.3
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	3.8E+2			4.2E+3			2.2E+3	6,713.1
411	ホルムアルデヒド	1.2E+3	6.5E+4					4.6E+3	71,205.4
412	マンガン及びその化合物	5.6E-2						1.7E+0	1.7
413	無水フタル酸							8.4E-4	0.0
414	無水マレイン酸							5.4E-2	0.1
415	メタクリル酸	1.3E+0						1.0E+1	11.8
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル							4.9E-8	0.0
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル								
419	メタクリル酸n-ブチル							2.7E-1	0.3
420	メタクリル酸メチル							8.2E+1	82.2
422	フェリムゾン					1.5E+3			1,531.0
423	メチルアミン							5.0E-3	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					9.4E+2			940.0
427	カルバリル					1.1E+3	1.3E+2		1,231.8
428	フェノブカルブ					4.1E+2	1.6E+2		575.9
429	ハロスルフロンメチル					1.1E+2			107.5
430	インドキサカルブ					1.5E+1			15.0
431	アゾキシストロビン					6.5E+2			649.0
432	アミトラズ					1.6E+2			160.0
433	カーバム					5.0E+1			50.0
434	オキサミル					4.5E+1			44.8
435	ピリミノバックメチル					5.1E+1			50.9
436	α -メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.5E+3					1.3E+1	3.8E+2	1,845.2
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド							4.6E-1	0.5
442	メプロニル					1.5E+2			153.0
443	メソミル					1.1E+3			1,087.0
444	トリフロキシストロビン					1.8E+1			17.6
445	クレソキシムメチル					5.3E+2			526.8
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	3.4E+2							341.8
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					1.3E+2			131.4
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	8.2E+0						2.7E-2	8.2
453	モリブデン及びその化合物	2.4E+1						3.0E+2	320.0
455	モルホリン	1.1E+1						4.5E+1	56.0
456	りん化アルミニウム					5.5E+1			55.0
457	ジクロロボス						1.2E+3		1,214.0
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							7.9E-2	0.1
460	りん酸トリトリル							4.8E-4	0.0

大分県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成24年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	合計
461	りん酸トリフェニル							7.5E+0	7.5
462	りん酸トリ-n-ブチル							6.4E-3	0.0
合 計		2.4E+5	8.8E+5	1.4E+5	7.6E+5	2.7E+5	3.3E+3	5.0E+5	2,789,313.4

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。